

修正型電気けいれん療法(m-ECT)をご希望の医療機関様へ

三和中央病院では、2022年12月から修正型電気けいれん療法(m-ECT)を開始し、1年が経ちました。治療効果が認められた患者様も増え、喜ばしく感じております。スタッフも施術に慣れ順調に治療の流れをこなせるようになってきました。そこで、2024年1月15日より外部の医療機関様からm-ECTをご希望の場合、当院にてお受け入れできる体制を整えました。m-ECT目的での入院をご依頼の場合、以下に示す手順でご相談いただければと思います。



地域連携室へお電話にてご依頼ください。
電話：095-898-7511

通常の診療情報提供書(紹介状)と
ECT患者シートに記入して送付してください。



m-ECT禁忌の有無確認などのため、紹介元の
病院で事前検査を実施していただきます。

当院 m-ECT 委員会にて受入可否を検討します。



受け入れ日程をご連絡致します。

【ご紹介にあたっての留意事項】

1. 術前に必要な薬剤調整（減薬・中止など）は、原則当院入院後に1～2週間かけて行います。ただし、入院予定日までに余裕があり、依頼元の医療機関での薬剤調整が可能な場合は、こちらから具体的に調整していただきたいお薬や減量のペースをお願いする場合があります。
2. 維持療法としての薬剤調整は、原則当院退院後に依頼元の医療機関で行っていただきます（m-ECT終了後は、出来るだけ速やかに退院となります）。
もしm-ECTのコース中から開始されたい薬剤があらわれる場合は、事前に当院まで情報提供・ご依頼いただければ、可能な範囲で対応致します。
3. 基本的には、入院から退院まで2か月程度となりますが、m-ECTの回数や祝日等の関係で前後することがあります。m-ECT目的の入院の場合は、最長でも3か月程度となります。
4. 当院では1日最大3例、週2日ペースでm-ECTを実施していますので、ご依頼を頂いた段階で待機者が複数いらっしゃる場合、入院までかなりお待たせしてしまう可能性もあることをご了承願います。また術前検査を当院入院後に行う場合、検査の結果次第ではm-ECTを受けられずに退院となる場合があります。

三和中央病院 院長	塚崎 稔
m-ECT 担当医師	杉山 鮎子
m-ECT 委員会	スタッフ一同